

第1回 砂川市農業委員会臨時總會議事録

1. 開催日時 平成31年1月18日(金) 午後10時55分から11時10分

2. 開催場所 砂川市役所 3階 中会議室

3. 出席委員(11人)

会長	13番	関尾	一史			
会長職務代理者	1番	梶尾	邦広			
委員	2番	高橋	宏吉	3番	渡邊	勝郎
	4番	前谷	篤	5番	菅原	英雄
	6番	谷口	秀夫	8番	大原	睦生
	9番	石井	和裕	10番	角丸	章
	12番	菊地	匡			

4. 欠席委員(1人)

委員	11番	佐々木	孝一
----	-----	-----	----

5. 議事日程

議案第1号 農業委員会委員の欠員補充について

その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	福士	勇治
事務局次長	小林	哲也
事務局主幹	安武	浩美
事務局事務係主事	高橋	宏輔

7. 会議の概要

事務局次長 皆様、ご案内した時刻になりましたのでこれより第1回農業委員会臨時総会を始めさせていただきます。

総会開催に先立ちまして、1月5日に他界されました砂川市農業委員齊藤誠さんのご冥福をお祈りし、黙祷を捧げたいと思います。

皆様、ご起立ください。

黙祷はじめ

黙祷終わります。ご着席ください。

それでは慣例により、会長よりご挨拶をいただき、以後、会長のお手元で議事進行いただきますよう、よろしくお願いいたします。

会長

開会挨拶。

本日の議事録署名委員は12番の菊地匡委員と、1番の梶尾邦広代理です。よろしくお願いいたします。なお、本日の臨時総会は、佐々木委員より欠席の申し出がありましたので、ご報告いたします。

それでは、議事に入ります。報告第1号「農業委員会委員の欠員補充について」、1月5日委員でありました齊藤誠さんがご逝去されました。葬儀に参列いたしました。あまりにも急なことであります。

議案第1号としてありますように、委員の補充を農業委員会としてどうすべきかということで、皆さんからのご意見をお聞きしたいと思います。

まずは、事務局から説明願います。

事務局次長

議案第1号「農業委員会委員の欠員補充について」説明します

議席番号7番故齊藤誠さんの死亡により欠員となりました。農業委員会等に関する法律には、委員の罷免、失職、辞任について規定があり、それぞれ、議会の同意を得て罷免、市長及び農業委員会の同意を得て辞任することができる。とあり、砂川市農業委員会委員選任規則では、第9条第1項で罷免、失職または辞任等により委員に欠員が生じた場合は、この規則に定める手続きに準じて、速やかに委員の補充に努めなければならない。また、第2項では委員の欠員が定数の6分の1を超えた場合は、この規則に定める手続きに準じて、速やかに委員を補充しなければならないと規定されています。

今回は、辞任等により欠員が生じた場合として解釈し、考え方を示したいと存じます。

別紙1, 2としまして、任命までのスケジュール、担当地区について添付してございます。

欠員補充に対する考え方といたしましては、平成29年7月に新制度に基づく体制となり、現委員の任期が平成29年7月20日～平成32年7月19日であり、残任期間が現時点で1年6か月ある。

この間の焼山地区（故齊藤委員担当地区）を、12名の委員で活動をカバーすることは、困難である。前回の[]の後任選任までの間、近隣地区担当の委員の協力を得、活動推進を予定していたが、活動には制約が生じ、難しいところがあった。

農業委員会委員の定数は13名であり、市内を4ブロック、13の担当地区とし、委員活動を行っている。

農家の高齢化が進み、離農希望者の農地の賃貸や売買、新規就農者、参入者などへの支援、コーディネイトなど、今後ますます活動が増えることが懸念される。

農業委員が1名欠員するごとに即時補充する必要はないが、欠員が生じたことにより農業委員会の所掌事務が適切に処理できなくなった場合には、速やか

に委員を任命することが適当であり、その場合には、通常の選任方法と同様に市長が推薦・募集、議会の同意を経て委員を任命する事が適当と解される。

また、欠員を補充するとなった場合のスケジュールについては、別紙1にあるとおり、市長との協議後、速やかに所定の手続きを進めて、1月22日から募集を開始いたします。1か月の応募期間を経て、候補者の決定をし、3月議会での選任同意、市長からの任命となるかと思ます

以上、5点について、考え方とスケジュールをお示ししましたので、ご審議を求めます。

会長 ただいま、事務局から考え方を示されましたが、ご意見ご質問はございませんか。

高橋委員 昨年、富平地区担当の[]が2月にお亡くなりになり、6月に後任として私が任命され活動しています。4か月あまり、地区担当委員がおらず、その間やはり、お隣の地区、空知太の渡邊委員には大変ご苦勞をおかけしたと記憶しております。そういうこともありまして、スムーズな活動とは言いがたい場面もあったことから、欠員補充はもちろんの事、早急な対応をいただければと思っております。

会長 高橋委員ありがとうございました。

他にございませんか。

前谷委員。

前谷委員 担当地区がだいたいありますが、その地区の農事組合や何かに問いかけて、まるっきりそういうことなしに公募しても難しいと思う。

事務局次長 公募については地区を限定して公募するという事はできないので、市内全域ということでの公簿になります。

前谷委員 それはそうなのですが一応は声をかける。

事務局長 まず補充が必要かどうか決まって、補充が必要だということになれば、この後市長に申入れをします。

作業が始まっていけば、勿論、懸念されているような色々な点についても。

会長 他に何かございませんか。

全員 なし

会長 質問、意見がないようですので、皆様にお諮りしたいと思います。補充すべきという意見でよろしいですか。

全員 異議なし

会長 それでは農業委員会としましては、砂川市農業委員会委員定数条例に基づき、定数13名を維持し、活動を推進することとし、市長と協議を進めることとしてよろしいですか。

全員 異議なし

会長 異議なしと認め、本件については決定することとします。

本日の議題は以上ですが、全体を通して委員の皆様から何かございませんか。

全員 なし

会長 特にないようですので、本日の臨時総会を閉会します。

会 長

署名委員

署名委員